



# 金沢市公報

号外第37号

平成16年(2004年)10月4日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
公 告	
金沢市における市民参画によるまちづくりの 推進に関する条例の規定によるまちづくりに 関する協定の締結について (都市計画課)	1

## 公 告

金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例(平成12年条例第11号)第11条第1項の規定によるまちづくりに関する協定(以下「協定」という。)を締結したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年10月4日

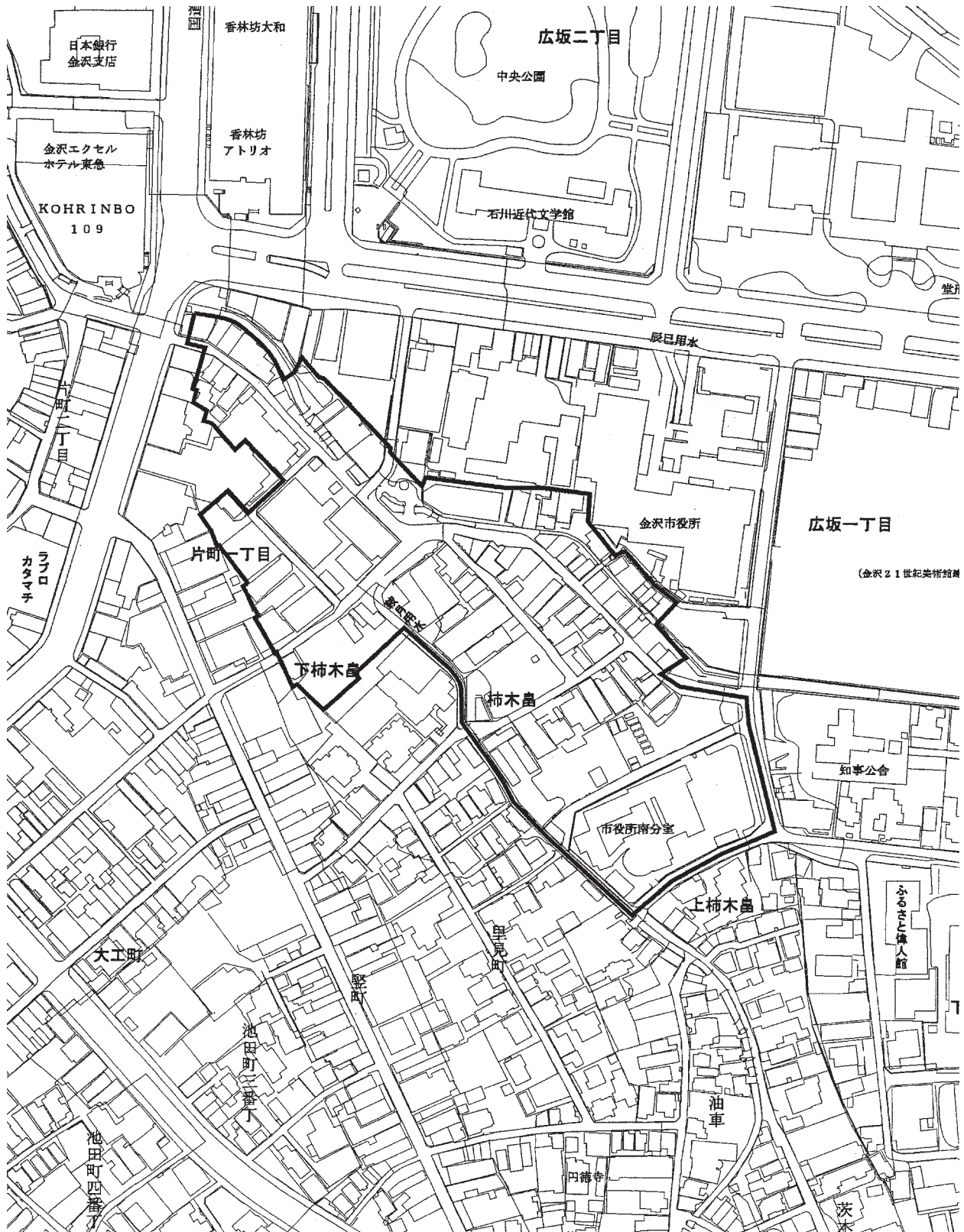
金沢市長 山 出 保

- 1 協定を締結した相手方  
柿木畠地区住民等
- 2 協定を締結した年月日  
平成16年10月4日
- 3 協定番号  
14
- 4 協定の名称  
柿木畠地区まちづくり協定
- 5 協定地区の区域  
別図(まちづくり協定区域図)のとおり
- 6 まちづくりに係るまちづくり計画の内容

まちづくり計画の名称	柿木畠地区まちづくり計画
まちづくり計画の対象となる区域	柿木畠及び下柿木畠並びに片町1丁目及び広坂1丁目の各一部
まちづくり計画の対象となる区域の面積	約3.9ha
まちづくりの目標	<p>柿木畠の地名は、藩政時代の火除け地として柿の木が植えられたことに由来しており、平成15年10月1日に旧町名が復活した。</p> <p>まちの形態は当時をしのばせる複数の街路が交差し、広見を形成し、用水のせせらぎが流れ、大正から昭和初期にかけては旧第四高等学校生の憩いの場となっていた。</p> <p>この計画は、上記の歴史を受け継ぐ地区の個性を引き出し、賑わいとやすらぎが共存したまちづくりを目標とする。</p>
まちづくりの方針	<p>上記目標に向け、大正ロマンを感じさせる空間を創出し、商店街や金沢21世紀美術館と連携しながら新しいまちなみとも調和した、人を引き寄せ、そぞろ歩きが楽しめるまちづくりを行う。</p> <p>また、地区住民等が主体となってイベントや用水の清掃活動を行い、バリアフリーにも配慮した人に優しいまちづくりを推進する。</p>

住み良いまちづくりを推進するために必要な事項	建築物等に関する事項	<p><b>【用途の制限】</b></p> <p>次に掲げる建築物等を建築（建築物の用途を変更する場合を含む。）してはならない。</p> <p>(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）第2条第6項第4号に定める宿泊休憩施設（俗称「ラブホテル等」）及び金沢市モーテル類似施設設置規制指導要綱（昭和59年告示第5号）に定めるモーテル類似施設</p> <p>(2) 勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</p> <p><b>【建築物等の形態又は意匠の制限】</b></p> <p>(建築物等)</p> <p>(1) 外観の色は、原色を避け落ち着いた色調とする。</p> <p>(2) 屋外に設ける建築設備（空調機器の室外機、オイルタンク等）は、設置位置や目隠し等を工夫し、道路から直接見えないように配慮する。</p> <p>(屋外広告物等)</p> <p>(1) 屋外広告物等は、地域の景観に配慮した素材やデザインを工夫し、都市景観上支障のないものとする。</p> <p><b>【垣又はさくの構造の制限】</b></p> <p>(1) 道路に面して垣又はさくを設ける場合は、次に掲げるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生垣、植栽又は透過性フェンスとする。</li> <li>・ コンクリートブロック、石積等は、敷地地盤面から高さ0.6m以下とする。</li> </ul> <p>(2) 道路に面して駐車場を設置する場合は、乗り入れ以外の箇所に垣又はさくを設けるよう努めるものとする。</p>
	土地利用の制限に関する事項	<p>次に掲げる土地利用をしてはならない。</p> <p>(1) 風営法第2条第5項に定める性風俗関連特殊営業を行わない。</p> <p>(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に定める暴力団の事務所を設置しない。</p>
	その他の事項	<p>住民等は次に掲げる事項に努めるものとする。</p> <p>(1) 商店においては、広告物等に柿木畠商店街統一ロゴを使用する。</p> <p>(2) 柿の木の維持保全や店先等の緑化に努める。</p> <p>(3) 金沢21世紀美術館との連携・協力を努める。</p> <p>(4) 定期的な用水の清掃活動など、せせらぎを保全する活動に積極的に取り組むこと。</p> <p>(5) 商店街が主体となっていく夜間照明に協力する。</p> <p>(6) 建物への出入口の段差を解消する等、バリアフリーに努める。</p> <p>(7) 自動車が歩行者への脅威とならないよう、走行速度の低減、歩道への乗り上げ駐車抑制等と呼び掛けること。</p> <p>(8) 指定場所以外に自転車を放置しないよう、管理に努めること。</p> <p>(9) 道路上での客引き行為を行わない。</p> <p>(10) その他、率先垂範して安全、安心な環境づくりに努めること。</p>

# 柿木島地区まちづくり協定区域図



平成16年(2004年)10月4日 印刷  
平成16年(2004年)10月4日 発行

定価 100円

発行人  
発行所  
印刷者  
印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地  
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
前 川 稔  
(株) 共 栄